

発議案第 14 号

従軍慰安婦問題に関する意見書

本年 8 月、いわゆる従軍慰安婦問題について日本軍の強制連行・性奴隸化を厳しく糾弾していた朝日新聞が、みずからの報道が虚偽であったことを認め、関連する記事を取り消し謝罪した。

また、政府は、河野談話の検証を実施したが、その結果、ずさんな調査であったことが浮き彫りになっただけで、日本軍による強制連行の事実はなかったことが判明している。

しかし、朝日新聞の従軍慰安婦問題に関する報道は、既に世界中に飛び火し、我が国についての誤った認識を諸外国が持つに至る 1 つの大きな原因となり、我々の先人の尊厳を大きく傷つける事態となっている。

よって、政府においては、誤解された我が国の名誉と尊厳を回復するべく、国際社会に向けて客観的事実に基づく正しい歴史認識を発信する措置を講じるとともに、在外邦人の安全確保を徹底するよう、強く要望する。

以上、地方自治法第 99 条の規定により、意見書を提出する。

平成 26 年 12 月 19 日

船 橋 市 議 会

(提出先)

内閣総理大臣